

## 医療機関に 上手にかかるとは・・・

### 準備は

医師に伝えたいことや、聞きたいことはメモに書いて準備しましょう。

服薬歴やお薬の飲み合わせの参考のために、お薬手帳を持参しましょう。

初診の時や月初めの受診時には、健康保険証を提示しましょう。

子ども（児童・生徒）の受診は保護者の同伴が原則です。

### 診察室では

医療機関へかかる時は、病歴や飲んでいる薬などを医師に詳しく伝えましょう。

わからないことや疑問に思ったことは何でも質問してみましょう。

医師とよく相談し、治療方法を決めましょう。

治療により見込まれる効果や副作用も確認しましょう。

お互いの意志の疎通により、より良い関係を作りましょう。

自分の病気に対する理解を深め、積極的に治療に参加しましょう。

### 日頃から

かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちましょう。



## 専門部署のご案内

### 医療機関情報

「さいたま市医療ナビ」

PC : <http://www.city-saitama-iryonavi.jp/>

携帯 : <http://www.city-saitama-iryonavi.jp/mb/>

埼玉県医療機能情報提供システム

<http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/>

埼玉県救急医療情報センター

(24時間対応) 歯科の案内はしていません

048-824-4199



### 子ども（休日・夜間）の相談

さいたま市子ども急患電話相談

048-825-5252

月～金曜日 17時～翌9時

土・日曜日、祝日、年末年始 9時～翌9時

### 保険（医療費）に関する相談

国民健康保険の方

● 埼玉県国保医療課 048-830-3361

● 各区保険年金課

社会保険の方

● 関東信越厚生局 048-612-7508

● 加入の各保険組合等

### 薬に関する相談

薬事相談室（埼玉県薬務課）

048-830-3637

### 法律相談

法テラスサポートダイヤル

0570-078374

### こころの問題や病気に関する相談

● 各区保健センター

● 精神保健課（さいたま市保健所） 048-840-2234

● こころの健康センター 048-851-5665

医療に関する疑問や相談は  
こちらへ



さいたま市  
医療安全相談窓口の  
ご案内



専用電話

048-840-2244

月～金曜日 9時～11時・13時～16時

FAX 048-840-2228

さいたま市医療安全支援センター

さいたま市では、

市民の皆さんが安心・納得して  
医療を受けることができるよう  
相談をお受けしています。

医療について、悩みや心配な事がありましたら  
お気軽にご相談ください。

もちろん、相談者の秘密は厳守します。

このようなときにご相談ください

医療に関する質問について、  
どこへ問い合わせたらよいか  
わからない。

家の近くの医療機関が  
どこにあるか知りたい。

何科を受診したらよいか  
わからない。

医師から病状や治療方針などに  
ついて十分説明がなく不安。

医療機関の職員の  
対応が気になる。

など

## 医療安全相談窓口のご案内



専用電話

048-840-2244

FAX 048-840-2228

受付日時：月曜日～金曜日

9:00～11:00

13:00～16:00

(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。)  
<12/29～1/3>

※ 相談時間は原則として30分以内とさせていただきますのでご了承ください。

さいたま市保健所保健総務課

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12

[http://www.city.saitama.jp/www/contents/  
1121151640460/index.html](http://www.city.saitama.jp/www/contents/1121151640460/index.html)

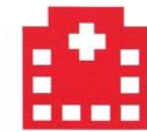
### 〈ご相談にあたって注意していただきたいこと〉

- 原則として市内の医療機関等で行われている医療全般が対象となります。
- 医療機関とのトラブルについては当事者間での話し合いによる解決が原則となります。
- 医療内容の適否や過失の有無は判断できません。
- ご相談の内容によっては専門機関(法律・医療費等)をご案内します。
- 現状の症状に関する診断などはできません。
- 面談は予約制ですのであらかじめお電話ください。

## さいたま市医療安全支援センターとは

〈主な業務〉

- ◆ 医療安全相談窓口  
(平成17年4月設置)
- ◆ 医療安全推進協議会の開催  
(平成20年6月設置)
- ◆ 医療安全に必要な情報の収集及び提供
- ◆ 医療安全施策の普及・啓発  
(研修会の開催)



医療機関  
患者相談窓口

相談・対応



患者・家族等

情報提供  
連絡調整  
助言

相談・対応



さいたま市医療安全支援センター